

# 令和5年度第1回介護保険サービス事業者連絡会資料

## 「ケアプランデータ連携システム」の導入について

令和5年4月20日から国民健康保険中央会が構築したケアプランデータ連携システムが利用できるようになりました。

「ケアプランデータ連携システム」とは、居宅介護支援事業所と介護サービス事業所との間で毎月やりとりされるケアプランの一部情報(予定・実績)をデータ連携するシステムです。サービス提供票や居宅サービス計画書など手書き・印刷し、FAXや郵送などでやりとりしていた書類が、システム上でデータの送受信ができるようになり、業務負担の大幅な軽減が期待できます。

導入されていない事業所様につきましては、この機会にご活用のご検討をお願いします。

不明な点がございましたらヘルプデスクサポートサイトや国民健康保険中央会ホームページなどでご確認ください。

### 1. システム活用による効果

#### ①業務の効率化

- ・記載時間の削減
- ・転記誤りの削減
- ・データ管理による文書量削減
- ・介護従事者の負担軽減

#### ②削減効果

- ・印刷費
- ・郵送費
- ・交通費
- ・通信費(FAX)

### 2. ケアプランデータ連携システムの導入について

#### ①ライセンス料、有効期間

- ・1事業所あたり(1事業所番号ごと)のライセンス料は年間21,000円(税込)
- ・ライセンスの有効期間 1年間(申込日から起算して1年間)
- ※その他条件がございますので詳しくはケアプランデータ連携システムヘルプデスクサポートサイトなどでご確認ください。

#### ②ケアプランデータ連携システムヘルプデスクサポートサイト

- ・トップページ

<https://www.careplan-renkei-support.jp>

- ・介護サービス事業所の皆様へ(ケアプランデータ連携システムの説明資料など)

<https://www.careplan-renkei-support.jp/message/index.html>

- ・ヘルプデスク(コールセンター)

0120-584-708

※稼働日:月～金 9時～17時(土日祝日・年末年始(12/29～1/3)は休日)

#### ③国民健康保険中央会ホームページ(ケアプランデータ連携システム)

<https://www.kokuho.or.jp/system/care/careplan/index.html>

### 3. 介護保険最新情報

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_koureisha/index\\_00010.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/index_00010.html)

(厚生労働省ホームページ)

- ・ Vol. 1109、Vol. 1139

松山市役所 介護保険課  
システム担当